

国民健康保険証の更新

新しい保険証を、3月下旬に簡易書留で郵送しますので、届き次第、記載内容を確認してください。
なお、4月1日までに届かない場合は、国保年金課（本館1階）まで連絡してください。

また、勤め先の健康保険などに加入された方は、国保をやめる手続きが必要です。手続きの方法については、市民課まで問い合わせください。

○後期高齢者医療制度 加入の案内○

65歳から74歳で、一定の障がいがある方は、現在加入している健康保険を抜けて後期高齢者医療制度へ加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入することで、**医療費負担割合や保険料の負担が少なくなる場合があります**。所得や世帯などの状況により異なりますので、詳しくは国保年金課まで問い合わせください。
◀一定の障がいとは▶

- ・国民年金法などによる障害年金1・2級
- ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部（音声機能、言語機能、下肢障害の一部）
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・療育手帳A1・A2

◀加入に必要な手続▶

障がいの状態を明らかにするための書類（※）と、市町村への申請が必要です。

（※）この中のうちどれか一つ

- ・国民年金証書
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳

問い合わせ	国保年金課
	☎ 22-2213 FAX 22-2243
	市民課
	☎ 22-2210 FAX 22-2245

貯水槽水道の衛生管理

貯水槽水道とは、ビル・マンション・学校などの建物で、市から供給される水をいったん受水槽に受けたのち利用者に給水する施設の総称です。

受水槽流入口までの水質管理は市が行いますが、受水槽以降の管理は設置者（建物所有者・管理を委託されている方など）が自らの責任で行わなければなりません。

受水槽・高置水槽を定期的に清掃するなど適正な維持管理を行ってください。

問い合わせ	水道課
	☎ 22-2256 FAX 22-2254

美郷地区で工事などを計画する際は問い合わせください

美郷地区は、国指定天然記念物「美郷のホタルおよびその発生地」として、全域が指定されています。指定区域内で現状変更（物理的・作務的変更を加える行為）や、保存に影響を及ぼす行為（物理的に現状に変更を及ぼす行為ではないが、将来にわたり支障を来す行為）を行う場合は、現状変更申請が必要となりますので、美郷地区で工事などを計画する際は問い合わせください。

埋蔵文化財包蔵地内での工事などについて

埋蔵文化財包蔵地内での掘削を伴う土木工事などを行う場合は、着手開始日の60日前までに届出が必要です。また、事前照会なども行っていますので、問い合わせください。

問い合わせ	生涯学習課
	☎ 22-2271 FAX 22-2270

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、所有する土地・家屋が適正に評価されているかを確認するために、令和5年度価格（評価額）を縦覧することができます。

縦覧の際には、申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参してください。

縦覧期間 4月3日（月）～5月31日（木）

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

縦覧場所 税務課（本館2階） 料金 無料

縦覧できる人 ○納税義務者 ○納税義務者と同一世帯の親族 ○委任を受けた人（納税義務者の委任状が必要） ○納税管理人

問い合わせ	税務課
	☎ 22-2215 FAX 22-2247

令和5年度春期 狂犬病予防集合法注射を実施します

生後91日以上の飼犬の登録（生涯に1回）と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により飼主主に義務付けられています。

集合法注射での接種を予定している方は市ホームページで日程表をご覧ください。希望される場所で接種させていただきます。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ	環境企画課
	☎ 22-2230 FAX 22-2247

市民農園使用者募集

市民農園では、次のとおり使用者を募集します。希望の方は、申し込みください。

募集区画数

- 山川諏訪…14区画（1区画25㎡・約7.5坪）
山川町諏訪185番1
- 鴨島江川…8区画（1区画20㎡・約6坪）
鴨島町西麻植字江川181番3
- 鴨島森藤…8区画（1区画25㎡・約7.5坪）
鴨島町森藤字桑田787番1

使用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

使用料金（年額） 1区画…3,000円

※途中契約の場合は、月割り計算になります。

その他 主な農機具（管理機など）の無償貸与（燃料は各自負担）および水道あり

※区画に空きがあれば、随時申し込み可能です。

問い合わせ 申し込み	農林業振興課
	☎ 22-2223 FAX 22-2237

コミュニティスペースのご案内(LGBTQ)

LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニングなど）の当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース（交流会）を開催します。

★あなたは、「ひとりぼっちじゃない」。性のあり方は多様です。

グループワークなどを通して、さまざまな人と意見交換するなかで、自分の内面と向き合い、「自分らしさ」について考えてみませんか？

とき 3月25日（土） 午後1時30分～3時

場所 吉野川市役所 本館3階 大会議室

講師 葛西 真記子さん

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

定員 10名 申込方法 電話、メール

開催日 3日前までに人権課へ連絡してください。

※参加料無料 ※秘密厳守

※当日は検温・マスク着用をお願いします。

問い合わせ	人権課
	☎ 22-2229 FAX 22-2260
	Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

みずほ銀行窓口における吉野川市納付書の取り扱い終了のお知らせ

みずほ銀行からの申し出により、令和5年3月31日付けで、吉野川市収納代理金融機関の指定を取り消します。このため、令和5年4月1日以降にみずほ銀行窓口で吉野川市の税金などを納める場合は、別途手数料が必要になります。納付書に納付場所として記載されている場合でも、令和5年4月1日以降は手数料がかかりますので注意してください。

問い合わせ	会計課
	☎ 22-2214 FAX 22-2243

緊急通報装置貸与しています

ひとり暮らし高齢者および重度身体障がい者などの方に緊急通報装置を貸与します。

緊急時に適切な対応を図り、安心して在宅生活ができるよう支援します。

通報の流れ

高齢者の通報→ベルセンター→協力員

高齢者の状態にあわせてベルセンターが救急車を呼びます。呼びかけに応じないなど高齢者の状態がわからない場合は、協力員や民生委員に連絡し状態を確認します。

対象者

ア 慢性的な疾患などにより常時注意を要する

イ 65歳以上のひとり暮らし高齢者

ウ 満75歳以上のひとり暮らし高齢者

エ ひとり暮らし重度身体障がい者

オ 使用可能な固定電話回線を有すること。

対象者の近隣に居住する協力員を2名以上置くことができること。

費用 設置：無料 取り外し：無料

電池代：自己負担 ※新規設置時は無料

・ペンダント電池交換（2年ごと330円）

・本体電池交換（4年ごと4,000円程度）

電話代：自己負担（装置を使用したとき）



問い合わせ 申し込み	長寿いきがい課
	☎ 22-2264 FAX 22-2260